

国際協力事業団

インドネシア国国家開発企画庁(BAPPENAS)

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

農水産業セクター報告書
アクションプラン編

JICA LIBRARY



1172602【3】

平成14年11月

日 本 工 営 株 式 会 社

108
80
AFA
LIBRARY

農調農
JR
02-81

国際協力事業団

インドネシア国国家開発企画庁(BAPPENAS)

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

農水産業セクター報告書
アクションプラン編

平成14年11月

日 本 工 営 株 式 会 社



1172602【3】

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

開発課題・協力プログラムおよび協力コンポーネント

開発課題	協力プログラム	協力コンポーネント
I. 食料の安定供給 および 栄養改善	1. 農業制度改善・生産支援プログラム	1-1 地域分権化を踏まえた整合性のある政策・制度づくりに対する支援 1-2 地域資源に立脚した畜産業の振興
	2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム	2-1 かんがい施設の維持管理の水管理組織及び地方政府への移管促進支援 2-2 上記に必要な水管理組織の育成・地方政府のキャパシティ強化 2-3 上記に必要な既存かんがい施設のリハビリおよび小規模かんがい施設整備（新規かんがい施設整備・リハビリを中規模程度以上に実施する場合には維持管理体制をより慎重に検討する）
	3. 水産資源の持続的利用プログラム	3-1 持続的な沿岸・内水面漁業振興のための資源管理制度の確立および持続可能な養殖業振興のための支援 3-2 地元消費の拡大及び案かな水産物の供給を目的とした沿岸及び内水面漁協及び養殖業の振興
II. 農漁家所得の向上 および 村落経済の活性化	4. 農漁村振興プログラム	4-1 地場農水産加工業の育成 - 投資インセンティブ創出のための制度に関する提言 - 関連情報制度に関する提言 - 農水産加工業振興のための農漁民組織育成・強化 - 上記の実施に最低限必要な小規模施設等の整備 4-2 貧困者の所得創出事業に対する支援 - マイクロ・クレジット制度の振興及び農漁民互助組織の育成、強化に対する提言・支援
	5. 農水産物市場改善・強化プログラム	5-1 農水産物市場制度の改善に係る提言 5-2 農水産物流通基本情報制度の確立に係る提言

インドネシア国
農水産業セクタープログラム開発計画調査

農水産業セクター報告書
アクションプラン編

目次

	頁
1. 農業制度改善・生産支援プログラム	1-1
1-1 食料政策立案・実施支援プロジェクト	1-2
1-2 自立した農業普及による農業経営改善プロジェクト	1-6
1-3 市場を指向した自立型農業協同組合支援強化プロジェクト	1-9
1-4 地域資源利用型畜産適正技術普及プロジェクト	1-13
2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム	2-1
2-1 水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクト	2-2
3. 水産資源の持続的利用プログラム	3-1
3-1 沿岸水産資源管理プロジェクト	3-2
3-2 持続的海面養殖技術普及プロジェクト	3-6
3-3 沿岸漁村振興プロジェクト	3-9
4. 農漁村振興プログラム	4-1
4-1 農漁家所得の向上および村落経済の活性化プロジェクト	4-2
4-2 沿岸漁村婦人所得創出プロジェクト	4-7
5. 農水産物市場改善・強化プログラム	5-1
5-1 農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査	5-2

略語集

AARD	Agency for Agricultural Research Development 農業研究開発庁
ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
AFTA	ASEAN Free Trade Area アセアン自由貿易地域
ATC	Agricultural Training Center 農業教育訓練センター
BAPPENAS	National Development Planning Agency インドネシア国国家開発企画庁
BULOG	National Logistic Agency (<i>Badan Urusan Logistik</i>) 食料調達庁
E/N	Exchange of Note 交換公文
FAO	Food and Agriculture Organization of United Nations 国連食糧農業機関
GKSI	Indonesian Union of Dairy Cooperatives (<i>Gabungan Koperasi Susu Indonesia</i>) 酪農協同組合連合会
JBIC	Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力事業団
KUD	Village Cooperative Unit (<i>Koperasi Unit Desa</i>) 村落協同組合
L/A	Loan Agreement 借款契約
NFSC	National Food Security Council 国家食料安全保障委員会
NGO	Non Governmental Organization (<i>Lembaga Swadaya Masyarakat</i>) 非政府組織
OJT	On-the-Job Training オン・ザ・ジョブ・トレーニング

PROPEDA	Regional Development Program (<i>Program Pembangunan Daerah</i>) 地方開発5ヶ年計画
PROPENAS	National Development Program (<i>Program Pembangunan Nasional</i>) 国家開発5カ年計画
PTTC	Project-type Technical Cooperation プロジェクト方式技術協力
SEKNEG	State Secretariat (<i>Sekretariat Negara</i>) 国家官房技術協力局
SV	Senior Overseas Volunteer シニア海外ボランティア
S/W	Scope of Work 実施細則
WATSAL	Water Sector Adjustment Loan 水資源セクター構造調整融資
WTO	World Trade Organization 世界貿易機構
2KR	Grant Aid for Increase of Food Production 食糧増産援助

1. 農業制度改善・生産支援プログラム

「食料の安定供給と栄養改善」を実現するためには、生産技術の改善だけではなく、財政・金融などマクロレベルの政策から、人材育成、事業資金や農業普及などのサービスの提供、農民組織の強化など、各種の政策・制度を総合的に機能することが必要不可欠である。経済のグローバル化と地方分権化が進むなか、中央政府が所管する国家レベルの政策と、地方政府が策定・実施する各地域における具体的な農業計画の成果を、農家レベルで結実させるために、整合性のとれた政策・制度づくりが重要となっている。

食用作物の生産技術については、今日まで比較的進歩していると判断されている。今後は農民レベルでこれら生産技術の成果を最大限に生かすために、ここでも政策・制度面の改善の優先度が高いと考えられる。

生産支援の必要性が相対的に高いのは、民間企業ベースのエステート作物等を除くと、園芸作物や畜産となるが、人類の食生活のうえでカロリー確保の次に重要となる栄養改善に必要なたんぱく質の供給の観点、及び貧困対策としての零細農家所得向上の観点からも、地域資源に立脚した畜産業の振興が重要であると考えられる。

以上により、

- 1) 地方分権化を踏まえた整合性のある政策・制度づくりに対する支援
- 2) 地域資源に立脚した畜産業の振興

の二つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ、今後3年間の本プログラムにおける日本の支援の具体的なアクションプランを以下のとおり設定した。

プログラム	個票番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003				2004				2005				06		
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1		
環境・社会・福祉政策推進事業	1-1	食料政策立案・実施支援プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(長期、短期)															
		農業政策アドバイザー ※1	個別専門家	専門家(長期)															
		食用作物政策助言	個別専門家	専門家(長期)															
		農業基盤整備	個別専門家	専門家(長期)															
	1-2	自立した農業普及員による農業経営改善プロジェクト	技協プロジェクト	検討中															
	1-3	市場を志向した自立型農業協同組合支援強化プロジェクト	技協プロジェクト	検討中															
		協同組合計画強化	個別専門家	専門家(長期)															
	1-4	地域資源利用型畜産適正技術普及プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)															
		畜産開発アドバイザー	個別専門家	専門家(長期)															
		優良種馬鈴薯増殖システム整備計画	旧プロ技	専門家(長期、短期)、研修、機材供与															
		大豆種子増産・研修計画F/U	旧プロ技	専門家(長期、短期)研修、機材供与															
		食料増産援助(2KR)	無償資金協力	肥料															

■: 継続案件 ▨: 13、14年度採択案件 □: 新規計画案件 □: 計画準備案件

※1 農業政策アドバイザーは、食料政策立案・実施支援プロジェクトの一部TORと兼務である。

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、過去の生産分野の協力にかかるフォローアップあるいは、2KRの見返り資金の活用による支援についても必要に応じて検討する。

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：農業制度改善・生産支援プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）食料政策立案・実施支援プロジェクト

案件名：（英）Institutional Support for Food Policy

相手国機関：（和）責任官庁：農業省
 関連官庁：食料調達庁（BULOG）、地方政府

相手国機関：（英）Ministry of Agriculture, BULOG

対象地域：インドネシア全国

1. 背景

WTO 体制下における農水産業を取り巻くグローバリゼーションの趨勢、および地方分権化による政策・施策実施機能の地方政府への大幅な移譲のもと、イ国の農水産業開発において重要な課題である食料の安定供給と栄養改善を国家レベルで総合的に確保するには従来以上に複雑なプロセスが求められている現状にある。

イ国政府はこれまでも大統領を議長とし農業省を事務局とする省庁間調整機関である国家食料安全保障委員会（National Food Security Council: NFSC）を設置し食料安全供給政策を試みてきたが、消費者の生計や嗜好の向上により、食料への需要を未だ満たしていない。このため、メガワティ大統領は 2002 年に国連食糧農業機関（FAO）に対して国家食料安全保障プログラム（National Food Security Program: NFPS）策定への支援を要請しており、FAO はこの要請を受け、対イ国への本分野の対外援助調整を行なうとともに、自らも「食料安定法」策定等にかかる技術協力の実施を表明している。

一方、我が国は、食料生産の観点では、これまで 3 次のアンブレラ協力を通じて食用作物の生産技術にかかる協力を実施し、一定の成果を上げてきた。また、地方分権化の動きに対応して、2000 年から地方政府人材の計画策定能力向上にかかる支援を本格的に開始したところである。イ国の食料の安定供給と栄養改善に向けた政策・制度支援にあたっては、我が国としては、かかる既存の協力成果の有効に活用と、現在実施している地方政府への協力との有機的な連携への支援が効果的であると考えられる。

かかる背景のもと、国内生産と輸入の最適バランスを図りつつ、栄養改善に向けた食料の多様化も視野に入れた総合的な食料安定供給にかかる政策・制度支援を、我が国の既存協力

成果の活用、地方政府との有機的な連携、および FAO の政策支援との調整を図りつつ実施する意義は大きい。

協力内容は、食料需要見通しをもとに国内生産と輸入の適正水準を検討し、食料価格、貿易や備蓄政策に加えて、適正な農業金融のあり方、中央政府・地方政府の施策分担のあり方も含めて検討し、政策立案に必要な情報を整備し、中央政府・地方政府関係部局に啓発を図ることが考えられる。

2. 案件概要

(1) 上位目標

国民に食料が安定的に供給される。

(2) 案件の目標

1) 食料の国内生産と輸出入の適正水準、2) 供給の不足や過剰が生じた緊急時への対応などに配慮した総合的な政策的枠組みと制度の改善に向けた提言がなされる。

(3) 成果

- 1) 食料国内生産・食料輸出入・食料需要などの適正水準が設定され、これらを調整するための政策手段が検討される。
- 2) 食料供給過不足の緊急時に対する施策として早期警戒システムや最小限必要な公的市場操作（備蓄の放出積増しや地域間移出入、緊急輸出入）の政策手段が検討される。
- 3) これら政策手段や施策が検討された過程で作成された情報が外部機関や各ドナーに利用可能となる。
- 4) 共同作業を通してカウンターパート機関である農業省のタスクフォースのキャパシティビルディングがなされ、セミナーやワークショップの開催により内容が広く理解される。
- 5) 中央と地方の政策に一貫性を持たせる提言がなされる。

(4) 活動

- ・ 資源量、生産基盤、技術水準に基づき作物の潜在生産力を評価するとともに、現在の生産量や主要作物ごとに収益性を比較検討することにより、幅を持って国内生産量を予測する。
- ・ 人口予測や所得階層別の人口、所得弾性値などをもとに国内食料需要量の範囲をカロリーと栄養素に分けて推定する。
- ・ 予測した国内生産量と需要量をもとに不足量を評価し、国際市場流通量（特に東南アジア）と価格の推移から輸入量を比較検討し、国内生産と輸出入の適正水準の幅を検討する。
- ・ 適正水準の幅から、農漁家の所得水準や農村経済を勘案して国内生産と輸出入

を調整する政策手段を検討する。

- ・ 供給の不足や過剰などの事態に対応するため、国境措置とくに関税率、また BULOG の機能による価格政策の枠組みを検討する。
- ・ これらの検討結果に関して FAO と調整をはかるとともに、インドネシア関係機関と各ドナーに説明し広く理解を得る。
- ・ 共同作業を通じた OJT により、農業省のキャパシティビルディングを行う。
- ・ 代表的な地方政府の 5 カ年開発計画 (PROPEDA) をレビューするとともに、国家としての食料安定供給政策を具体的に地方の政策に反映させるための仕組みを検討する。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 長期専門家（農業政策／分権化制度支援）： 1～2 名
- ・ 短期専門家（課題別）： 若干名
- ・ 各種セミナーおよびワークショップ： 必要に応じて開催

イ インドネシア側投入

- ・ カウンターパート： 国家食料安全保障委員会メンバーの関係機関の局長レベルでタスクフォースを結成

3. 協力期間

3 年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

全農業セクターにかかる事業

(2) 他ドナー等

FAO は食料安全保障政策策定のために 2002 年第 4 四半期から 1 年半～2 年の期間で支援を予定、また日本政府拠出の Trust Fund により Special Project for Food Security を 5 州で実施中。アジア開発銀行 (ADB) は 2002 年 8 月から 2003 年 3 月までの予定で農業と農村の開発戦略策定のために支援を予定。

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：中央及び地方政府の食料供給政策担当者
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS (2002 年度要望調査)

農業省

農業省官房

- ・ Agricultural Policy Advisor

施設総局

- ・ Extension of JICA Expert for Agricultural Facilities Development

食用作物総局

- ・ Extension of JICA Expert for Food Crops Development in the Framework of Food Security
- ・ Strengthening of Food Crops Development Planning by Increasing Capacity Building of Agriculture Planning Offices

食料安全保障農村エンパワーメント庁

- ・ Rural Community Empowerment for Food Security
- ・ Community Empowerment for Food Security
- ・ Farmer Empowerment toward their Income Improvement
- ・ Food Distribution System Development
- ・ Food Price Information Networking Development

7. その他留意すべき事項

政府は FAO の協力を得て長期を見通した食料安全保障の政策枠組みを策定し、国家食料安全保障会議のもとに州および県に設置する食料安全保障会議が関係機関の調整をはかり、その第 1 段階として 100 県程度で施策を実施する方針であるところ、本協力の実施にあたっては、FAO の協力と十分に調整を図る必要がある。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：農業制度改善・生産支援プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）自立した農業普及員による農業経営改善プロジェクト

案件名：（英）Project for Training of Agricultural Extension Officers to Farm Management Improvement (Tentative Title)

相手国機関：（和）農業省 農業人材開発庁

相手国機関：（英）Ministry of Agriculture
Agency for Agricultural Human Resources Development

対象地域：ジャカルタ、西ジャワ州他

1. 背景

協力課題である「食料の安定供給と栄養改善」を達成するためには、農家レベルにおける生産改善、作物の多様化を促す必要があり、そのためには農家を技術的に支援する体制が重要となる。

JICA は、1999 年から 2002 に亘って、技術協力プロジェクト「インドネシア農業普及・研修システム改善計画」を実施した。このプロジェクトでは、西ジャワ州カユアンボン農業教育訓練センター（ATC:旧 BDP¹）を拠点として、普及員向けの研修手法を開発し、同州バンドン県の普及員を対象とした試行研修を実施し、手法の有効性を実証した。この成果をインドネシア全域に対して有効なものにしていくためには、上記プロジェクトで開発された研修モデルにさらに改良を加え、現場に対し実践的なものとし、普及員研修プログラムとして確立する必要がある。また、地方分権化に対応した普及体制の改善も併せて対応することが、プログラムを有効に機能させるためには必要である。

2. 案件概要

(1) 上位目標

改善された優良事例活用研修プログラムが全国の ATC で実施される。

(2) 案件の目標

改善された優良事例活用研修プログラムを通じて、モデル地域の普及員が普及手法を習得する。

¹ BDP は目下、ATC (Agricultural Training Center) に名称変更している。

(3) 成果

- 1) 優良事例活用研修プログラムがカユアンボン ATC (暫定) で改善される。
- 2) カユアンボン ATC (暫定) が優良事例活用研修の講師訓練の拠点となる。
- 3) 優良事例活用研修がモデル地域で適用される。

(4) 活動

1)

- 1 優良事例活用研修プログラムに対するコメントを各関係機関から徴集する。
- 2 前プロジェクトの試行研修参加者のフォローアップ調査を行う。
- 3 他県の普及員を対象とした研修を実施する。
- 4 農家グループ組織育成やマーケティング促進などの新たな要素を取り込み、研修プログラム改善を行う。
- 5 前プロジェクトで開発された研修マニュアルを改訂する。

2)

- 1 講師訓練のカリキュラムを作成する。
- 2 カユアンボン ATC (暫定) の教官を訓練する。
- 3 講師訓練計画を作成する (回数、対象者などを含む)
- 4 ATC 教官および県の普及員を対象とした講師訓練を実施する。
- 5 講師訓練を受講した ATC 教官および県の普及員を対象としたフォローアップを行う。
- 6 前プロジェクトで開発された講師訓練マニュアルを改訂する。

3)

- 1 モデル地域の農業、普及活動現況を調査・分析する。
- 2 モデル地域における優良事例情報を収集・編集する。
- 3 普及員研修のカリキュラムを作成する。
- 4 普及員研修を行う。
- 5 研修結果を評価する。
- 6 対象地域における優良事例活用研修の適用性を関係機関にフィードバックする。

(5) 投入

本件については、既に個別調査を開始しているところ、それら一連の調査の結果を踏まえ投入量を検討する。

3. 協力期間

技術協力：2003 年度開始予定

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA プロ技「インドネシア農業普及・研修システム改善計画」(1999～2002年)

(2) 他ドナー等

世界銀行「Decentralized Agriculture and Forestry Extension Project」(1999～2004年)

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：－
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS

農業省

- ・ Project for Training of Farmers' Groups with Improvement of Farm Management (submitted in 2001)

7. その他留意すべき事項

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：農業制度改善・生産支援プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）市場を指向した自立型農業協同組合支援強化プロジェクト

案件名：（英）Strengthening of Market Oriented and Self-Autonomy Agricultural Cooperative

相手国機関：（和）協同組合・中小企業担当国大臣府あるいは農業省

相手国機関：（英）State Ministry of Cooperatives and Small & Medium Enterprises or Ministry of Agriculture

対象地域：インドネシア全域

1. 背景

インドネシア政府の食料安全保障に関する政策は、従来のコメを中心とした食料自給政策から、農家の自立に必要な農業収入の確保、国民の健康と消費者の嗜好、村落地域の貧困などに配慮し、国家レベル、地域レベル、世帯レベルで食料の安定供給と栄養改善に対応する政策へ転換することが求められている。

食料を安定的に供給するためには、農家が自立した経営を営みながら生産向上に取り組み、収入の増加が可能な状況をつくる必要がある。これには生産だけではなく、集出荷、販売、購入にも取り組む必要があるが、農家単独で対応することは困難である。そのため、農民組織の形成あるいは活性化により効率的な生産活動を行うとともに、生産物の共同集出荷、加工貯蔵、共同販売、生産資材の共同購入、などのアグリビジネスによって農民組織の収益を上げ、その利益を個々の農家が享受できる体制をつくる必要がある。また、地域における有望品目を捉え、地域農家とのコミュニケーションを図り、農家収入を増やしてゆくような農民組織活動も望まれているところである。

農民組織の主なものとしては、農民グループ（Kelompok Tani）や協同組合が存在している。協同組合としては従来の村落協同組合（KUD）があるが、政府の支援と保護を受けて発展し、一定の成果を上げてきた経緯はあるものの、政府への依存体質が強く順調に自立・機能している組合は多くない。一方、1998年の大統領令により協同組合設立の制限が解かれ、新しい協同組合が盛んに設立されたが、新たな発展段階に入ったところであり、多くの問題をかかえている。

このような状況のもと、生産面に加えてアグリビジネスを振興して農家所得を向上するためには、農民のエンパワーメントを通じたボトムアップにより、農村地域社会等を基盤とした民主的な自立経営を目指した農民組織を育成強化すること必要とされている。

本案件では、農民組織の実態を把握し、その過程で選定されたモデル地域の農民組織の再構築と育成強化をとおして、自主的な合併や業務提携の促進に関する提言、財務管理および事業活動に必要なガイドラインの作成、それらに基づく教育訓練の実施など、制度・政策政策面の提言を行うものである。

2. 案件概要

(1) 上位目標

農民組織の育成強化に必要な政策的枠組みと制度が改善される。

(2) 案件の目標

農民組織を育成強化するための政策・制度を整備するための提言を行うとともに、必要に応じて同政策に基づく農民組織の育成強化モデルを実証する。

(3) 成果

- 1) 各種農民組織の実態が明らかとなり、農民組織育成の政策的方向性が明確になる。
- 2) 農民組織の育成強化を促進していくための施策が立案される。
(同ガイドラインに基づきモデル事業を実施する場合、以下モデル地域を対象)
- 3) 農民組織の実態が明らかになる。
- 4) 上記2により策定された政策・制度の枠組みに基づいて、対象となる農民組織の具体的育成強化方針が策定される。
- 5) 上記2のガイドラインに基づき、農民組織の運営に必要な人材が育成される。
- 6) 農民組織のモデル事業が実施され、自律的経営が実施されるとともに農家収入が向上する。
- 7) モデル事業の評価を通じて教訓・提言が明らかとなる。
- 8) モデル事業から得られた経験や教訓・提言を共有するとともに、農民組織の育成強化にかかる政策・制度にフィードバックし、制度やガイドラインが改善される。

(4) 活動

- 1)
 - 1 統計資料の解析や現地調査により各種農民組織の概要を把握する。その上で、地域の社会経済条件や生産活動、組織運営などの実態を解明し、農民組織の必要性や農民の理解を整理し、育成に関する問題点を特定する。
 - 2 特定された問題点の原因（地域に固有の慣習、農民の理解不足など）を類型化し、類型ごとに問題解決のための方策を政策的方向性として検討する。

- 2) 上記の政策的方向性にもとづき、農民組織の育成強化に必要な施策を検討し、その結果をガイドラインやマニュアルに取りまとめる。
(同ガイドラインに基づきモデル事業を実施する場合、以下モデル地域を対象)
- 3) モデル地域の農民組織の実態とともにそれを取り巻く状況（農民、農業、農民組織、社会経済）を把握し、育成強化の問題点を明らかにする。
- 4) モデル地域の実態と問題点にもとづき育成強化に適用すべきガイドラインを検討し、参加型調査を通してモデル事業を選定するとともに、農民組織の具体的な育成強化方針を策定する。
- 5)
 - 1 参加型の開発を通して農民のエンパワーメントをおこない、民主的な農民組織の運営を導入し、その結果をガイドラインに取りまとめる。
 - 2 農民組織の運営に必要な財務管理や事業活動に関しガイドラインやマニュアルを整備し、訓練を行う。
 - 3 組織の育成強化とアグリビジネス振興に関する公的サービスを補完し、また進捗状況や成果をモニターするため、外部第三者に対する訓練プログラムを作成し実施する。
- 6) 上記5)の人材の育成を通じて効率的な生産活動とともにアグリビジネス活動を振興することにより、農家収入を向上させる。
- 7)
 - 1 モデル事業実施前にベースライン調査を実施して農家経済の現況を把握するとともに、ベンチマークを設定し、ベンチマーク調査を継続的に実施する。
 - 2 モデル地域の農民組織の活動と運営の記録を定期的に調査し、活動と運営を評価する。
- 8) 得られた経験や教訓を広報し、他地域や他機関の経験と交換共有するためのワークショップやセミナーを開催し、その結果を組織育成のためのガイドラインに取りまとめる。

(5) 投入

本件については、既に個別調査を開始しているところ、それら一連の調査の結果を踏まえ、投入量を検討する。

3. 協力期間

5年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA 開発調査「インドネシア村落協同組合事業活性化開発調査」(1997～1998年)、

(2) 他ドナー等

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：中央政府の政策担当者（およびモデル地域の農民と地方政府（州と県）の関係者）
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS

協同組合・中小企業担当国務大臣府

- ・ Strengthening of Market-oriented and Self Autonomy Agricultural Cooperative
- ・ Development of Processing Technology of Dairy Farmers on Cooperative Bases
- ・ Improvement of Community Based Fishery Industry on Cooperative Bases

7. その他留意すべき事項

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：農業制度改善・生産支援プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）地域資源利用型畜産適正技術普及プロジェクト

案件名：（英）Project for Dissemination of Appropriate Dairy Technology Utilizing Local Resources

相手国機関：（和）農業省 畜産総局 西ジャワ州畜産部、東ジャワ州畜産部、南スマトラ州畜産部、酪農協同組合連合会（GKSI）

相手国機関：（英）Ministry of Agriculture
 Directorate General for Livestock Production Development
 Livestock Office in West Java Province
 Livestock Office in East Java Province
 Livestock Office in South Sumatra Province
 GKSI

対象地域：西ジャワ州、東ジャワ州、南スマトラ州

1. 背景

インドネシアにおいては、酪農は農家収入を効果的に向上させることが出来るコンポーネントとして注目されている。酪農適地を有する地方政府においては、酪農振興を農民の収入向上・村落振興策の一環として推進している。

イ国畜産業の特色のひとつとして、飼料原料の輸入依存度が高いことが挙げられる。畜産物の安全かつ安定的な供給および外貨の流出防止の観点から輸入依存型畜産業の改善は重要な課題である。

このような状況の下、日本政府は「家畜人工授精センター強化計画」ならびに「酪農技術改善計画」を実施し、畜産技術者、中核農家等に対する研修を行った。これによりプロジェクトによる技術移転は概ね終了している。

しかしながら、こうした技術の農民への指導のシステムは、酪農技術改善計画において、酪農協との連携による研修コースの実施を行うなど、ようやく始められたものの十分な発展の段階にはない。現在、「地域資源に立脚した畜産業の振興」という視点で、成果の上がりうるものとしては、こうしたすでに技術移転された技術を如何に末端レベルに裨益させ

ることが出来るのかという点に係っているものと思われる。

2. 案件概要

(1) 上位目標

対象地域において、粗飼料を主とする飼料供給が改善され、畜産経営が活性化する。

(2) 案件の目標

対象地域において、インドネシア側による研修プログラムの自立的運営システムが確立し継続的实施が可能となり、畜産農家に飼料・飼養管理技術が定着する。

(3) 成果

- 1) すでに日本側から移転済みの飼料・飼養管理技術に基づいた研修プログラムが計画され、実施される。
- 2) 飼料・飼養管理技術が研修を受けた受講者に定着する。
- 3) 研修プログラムの自立的運営制度ができる。

(4) 活動

1)

- 1 すでに日本側から移転済みの飼料・飼養管理技術に基づいた研修プログラムの計画づくりを支援する。
- 2 現状に即した新たな要素を取り込み、研修プログラムを改善する。
- 3 前プロジェクトで開発された研修マニュアルを改訂する。
- 4 カリキュラムを作成する。
- 5 研修教官を訓練する。
- 6 研修教官を対象とした訓練マニュアルを改訂する。

2)

- 1 酪農協などの既存施設および人的資源を活用し、普及員および中核農家を対象とした上記研修プログラムの実施を支援する。
- 2 研修受講者に対するフォローアップ調査を行う。
- 3 フォローアップ調査の結果を元に研修結果を評価する。
- 4 評価の結果を研修プログラム・マニュアル等へフィードバックさせ、補完指導を行う。

3)

- 1 研修教官を対象とした自立運営体制に係る研修を実施する。
- 2 研修プログラムの自立的運営についての助言を行う。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ ローカルコーディネーター
- ・ 短期専門家（飼料作物、飼養管理他）

イ インドネシア側投入

- ・ 研修実施予算
- ・ モニタリングに係るカウンターパート経費

3. 協力期間

技術協力：2003年～2006年（3年間）

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA プロ技「酪農技術改善計画」（1997～2002年）

(2) 他ドナー等

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：－
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS

農業省

- ・ Development of Livestock Industry Utilizing Local Resources

7. その他留意すべき事項

以上

2. 農業生産基盤向上・維持管理プログラム

イ国政府が食糧自給の達成を目標として推進してきたかんがい面積の拡大は、農業生産技術の向上とともに主要食用作物の安定的な供給に大きく貢献してきた。今後も食料の安定的な供給の重要性は変わらないものの、コメの輸入自由化に伴う輸入米との価格競争の発生、通貨危機後の他産業の復調に伴う購買力の向上など、食糧自給から食糧安定供給への流れができつつある中、かんがい農地の整備方法については、今後の需給動向、それを踏まえたイ国の自給政策の動向等も十分に検討する時期に来ている。

既存の整備したかんがい農地については、施設の老朽化のみならず政府負担の維持管理費の抑制を目的として実施された水利組合への管理の移管に起因する維持管理不足による施設機能の低下、不適切な水管理等のかんがい機能の確保にかかる課題のほか、ジャワ島の人口過密地域におけるかんがい農地の他用途転用や改廃や外島におけるかんがい開発農地の耕作放棄等の課題が生じてきている。

そのような中で、日本政府の本プログラムは、これまで他のドナーとともに支援を実施してきたかんがい施設の維持管理体制の強化を優先課題としてとらえ、

- 1) かんがい施設の維持管理の水管理組織および地方政府への移管促進支援
- 2) 上記に必要な水管理組織の育成、地方政府のキャパシティ強化
- 3) 上記に必要な既存かんがい施設のリハビリおよび小規模かんがい施設整備（新規かんがい施設整備・リハビリを中規模程度以上に実施する場合には維持管理体制をより慎重に検討する。）

の三つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ、今後3年間の本プログラムにおける日本の支援の具体的なアクションプランを以下のとおり設定した。

プログラム	個票番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003				2004				2005				06			
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4		Q1		
農業生産基盤向上・維持管理	2-1	水利組合強化・用水管理技術移転	技術協力プロジェクト	検討中	[継続案件]															
		水利組合強化 ※2	個別専門家	専門家(長期)	[13,14年度採択案件]															
		かんがい計画 ※3	個別専門家	専門家(長期)	[13,14年度採択案件]															
		かんがい施設リハビリ計画調査	開発調査	調査団	[13,14年度採択案件]															
		ワイスカンポンかんがい事業(1)	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		ワイスカンポンかんがい事業(2)	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		ピリピリかんがい事業	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		ワイスカンポンかんがい事業(3)	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		小規模かんがい計画Ⅲ	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		バタンハリかんがい事業(Ⅱ)	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		水資源開発セクターローンⅡ	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
		小規模かんがい計画Ⅳ	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]															
	リハビリ・維持管理改善事業(水資源セクター)	有償資金協力	円借款	[13,14年度採択案件]																

[継続案件] [13,14年度採択案件] [新規計画案件] [計画準備案件]

※2 水利組合強化は、水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクトの開始と同時に同プロジェクトに内包される。

※3 かんがい計画は、水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクトの一部TORと兼務である。

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、上記3)の協力コンポーネントに関連して、無償資金協力による支援が検討される可能性がある。

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：農業生産基盤向上・維持管理プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）水利組合強化・用水管理技術移転プロジェクト

案件名：（英）Project for Promotion of Farmers Empowerment and Irrigation Management Transfer to Water Users Association

相手国機関：（和）居住地域インフラ省 水資源総局

相手国機関：（英）Directorate General of Water Resources, Ministry of Settlement and Regional Infrastructure

対象地域：西スマトラ州、西ジャワ州、中部ジャワ州、西ヌサテンガラ州、南スラウェシ州

1. 背景

食料の安定供給を進める上で、かんがい施設は重要な生産基盤である。イ国政府は1990年代後半まで食料自給を目指し、政府主導でかんがい整備を進め、1999年には500万haに達した。しかし、かんがい施設の運営維持管理とリハビリは政府予算に依存し、利用者である農民による持続的な運営を伴っていない。このため、政府の財政を圧迫している。

一方、水資源需要の急激な増大に伴い、最大の水需要者であるかんがい部門ではかんがい用水の効率的な利用を求められている。そのため、イ国政府は世界銀行による支援（WATSAL）のもとで、かんがい施設の農民組織による運営維持管理の制度的枠組みを構築中である。

このような状況のもと、制度的枠組みの整備に併せて、水利組合の育成強化を通してかんがい施設運営維持管理の水利組合への移管を進める必要がある。水利組合の運営維持管理技術向上のためには、地方レベルの行政機関を中心とする担当機関が農民参加による適正な灌漑施設の維持管理を指導できる能力向上が図られる必要がある。そのため、イ側のモデル地区を選定し、農民に対する水管理、かんがい施設管理技術の指導方法の改善・強化に係る日本による技術協力を要請している。

2. 案件概要

(1) 上位目標

州レベルが所管するかんがい施設が持続的に運営維持管理され、かんがい用水が効率的に使用される。

(2) 案件の目標

地方レベルの行政機関によって、モデル地域に適合した水利組合が育成強化され、イ国におけるかんがい施設の運営維持管理が水利組合に移管されるための手法が確立する。

(3) 成果

- 1) かんがい受益農民が水利組合（連合）を結成し、自立的かつ持続的な運営を行う。
- 2) かんがい施設が水利組合（連合）により運営維持管理される。
- 3) かんがい用水が効率的に利用される。
- 4) 水利費が適正に徴収される。
- 5) 水利組合育成に関する技術指導のための研修体制を整備する。
- 6) 上記1)～5)の成果として水利組合育成強化のモデルが構築される。

(4) 活動

- ・ 水利組合と維持管理移管に関するコミュニティによる理解の促進
- ・ 既存の法的枠組みとガイドラインに則った水利組合の結成と育成、これに必要な組織運営能力と資金管理能力の向上
- ・ 水管理の指導とガイドラインなどの作成
- ・ 水利組合の内規の作成
- ・ 研修計画、プログラムの作成
- ・ 対象地域の水利組合と運営維持管理移管の状況をモニターするための既存データベースのアップデート
- ・ 水利組合への維持管理の移管促進を中心とするイ国かんがい計画への提言

(5) 投入

本件については、既に個別調査を開始しているところ、それら一連の調査の結果を踏まえ、投入量を検討する。

3. 協力期間

技術協力：2003年度開始予定

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

かんがいセクターおよび村落開発にかかる事業

(2) 他ドナー等

世界銀行の支援による WATSAL、Jawa Irrigation Improvement and Water Resources Management Project、Water Sector Management Project。 ADB の支援による Participatory Irrigation Sector Project。

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：居住地域インフラ省水資源総局、州政府、県政府の担当部担当所および対象かんがい事業の受益農民
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連する PBIS

居住地域インフラ省水資源総局

- ・ Project for Promotion of Farmers Empowerment and Irrigation Management Transfer to Water Users Association

7. その他留意すべき事項

JBIC 小規模かんがい管理事業との連携を企画中である。

以上

3. 水産資源の持続的利用プログラム


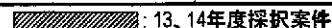


水産物は、1999年の国民一人当たりの年間消費量は約18kgと動物性蛋白供給量の約6割を占め、国民の栄養改善と食料の安定供給の上で重要な位置にある。また、世界第3位の海域面積と広大な内水面を背景に、国内に賦存する天然資源を利用した自給品目である。一方で、特に東部インドネシア地域や離島等の他に資源のない条件不利地域において、漁業者及び関連産業従事者への雇用機会の提供、現金収入源としても重要な役割を果たしている。

本協力プログラム上の課題は大きく分けて、行政側が明確な資源管理体制を構築し運用することと、地元消費の拡大及び安価な水産物の供給のための施策実施と2つあり、それぞれについて沿岸及び内水面漁業と養殖との2つの側面を持つ。

以上のことから、以下2つの協力コンポーネントに基づく協力を実施する。

- 1) 持続的な沿岸・内水面漁業振興のための資源管理制度の確立及び持続可能な養殖業振興のための支援
- 2) 地元消費の拡大及び安価な水産物の供給を目的とした沿岸及び内水面漁業及び養殖業の振興

プログラム	個票番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003				2004				2005				06	
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	
水産資源の持続的利用	3-1	沿岸水産資源管理プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(長期、短期) SV														
		水産計画	個別専門家	専門家(長期)														
		海面養殖技術普及	個別専門家	専門家(長期)														
	3-2	持続的養殖技術普及プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)、SV														
	3-3	沿岸漁村振興プロジェクト	技協プロジェクト+無償	専門家(長期、短期) 無償資金協力														
		淡水養殖振興計画	旧プロ技	専門家(長期、短期) 研修、機材供与、														

 : 継続案件
 : 13、14年度採択案件
 : 新規計画案件
 : 計画準備案件

アクションプラン候補案件概要表

開 発 課 題 : 食料の安定供給および栄養改善

プ ロ グ ラ ム : 水産資源の持続的利用プログラム

形 態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件(専門家) 開発調査
 技術協力個別案件(研修) 無償資金協力

案 件 名 : (和) 沿岸水産資源管理プロジェクト

案 件 名 : (英) Project on Coastal Fishery Resources Management

相手国機関:(和) 海洋水産省

相手国機関:(英) Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対 象 地 域 : 全インドネシア、スマラン

1. 背景

海面漁業は水産物総生産量の約3/4を占め、将来に渡り国民への最大の動物性たんぱく質供給源と見なされ、海面の水産資源利用可能量は約500万トンと推定されている。その資源管理は、海洋水産資源が適正に漁獲圧力を管理すれば持続的に利用可能な資源であることから、重要な課題の一つとして国家開発計画に掲げられている。しかしながら、海域毎の資源利用の偏在、ダイナマイトや毒物使用した違法漁業の横行によるサンゴ礁の破壊、外国漁船等による沿岸海域における不法な漁獲等により、沿岸域の水産資源状態の悪化の一因となっている。

国、州、県は水産資源ポテンシャルを適切に評価し、それを持続的に利用していくためには、国と地域レベルでの統一した管理方針に基づき、各地の漁業実体に併せた水産資源管理の具体的内容を決定することが望ましく、水産資源の管理と利用に当たっては沿岸部の漁業者や住民の参加と理解が重要であり、コミュニティベースの資源管理の確立が望ましい。しかしながら、1999年以降の地方分権化により地方自治体の権限は強化されたものの、沿岸水産資源を持続的に利用可能とする行政の取り組みは遅れており、応分の組織、制度の未整備や人材不足の問題を抱えている。

このため、地方分権化を踏まえた水産資源管理の政策・制度構築支援、及び、地域の実情に応じた資源管理措置を定めるためのガイドラインの作成、その具体的実行方策の策定を支援するとともに、実際にコミュニティを支援し資源管理を推進していく地方行政官等指導者層の人材育成への支援が急務となっている。

2. 案件概要

(1) 上位目標

珊瑚礁等の沿岸域環境の保全と持続的な沿岸水産資源利用の実現。

(2) 案件の目標

コミュニティーベースの沿岸水産資源管理が地方自治体職員に普及し模範的な取り組みが開始される。

(3) 成果

- 1) 地方分権化を踏まえた水産資源管理の政策・制度が確立される。
- 2) 地方自治体がコミュニティーと共同で推進する沿岸水産資源管理実施指針及び実施方策が策定される。
- 3) 沿岸水産資源管理と持続的沿岸漁業にかかる研修が行われる。
- 4) 地方自治体水産行政官等のコミュニティーベースの沿岸水産資源管理能力が向上する。
- 5) コミュニティーベースの沿岸水産資源管理の模範事例が形成される。

(4) 活動

- 1) 地方分権化を踏まえた水産資源管理の政策・制度構築支援。
- 2) コミュニティーベースの沿岸水産資源管理実施指針及び実施方策の策定。
- 3) センター職員等中央政府職員への技術移転、地方自治体職員等の研修の実施支援。
- 4) モデル漁村を選定し、コミュニティーベースの漁業管理のためのワークショップ、セミナーを開催し、実践活動、技術支援を行う。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 長期専門家

(水産資源管理政策)

- ・ 短期専門家

(漁業監督制度、漁業監督活動、漁船管理制度、漁場利用・紛争調整制度、コミュニティーベース沿岸漁業管理、資源・漁獲量調査、漁場利用計画策定、漁場利用計画実施、研修管理・普及、沿岸環境モニタリング、漁船技術、漁労技術など) 毎年4名程度

- ・ 研修員受入
 (漁業監督、漁船管理制度、漁場利用制度、コミュニティーベース沿岸漁業管理、資源・漁獲量調査、漁場利用計画など) 毎年4名程度
- ・ シニアボランティア (沿岸漁業技術) 1名
- ・ 機材供与 (沿岸環境調査機材)

イ インドネシア側投入

- ・ プロジェクト・マネージャー 1名
- ・ カウンターパート 各短期専門家毎に2～3名
- ・ ローカルコスト

3. 協力期間

2003年度から3年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

漁業技術と資源管理のための人材開発センター計画(無償資金協力) 2000～2002年

(2) 他ドナー等

無し

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：中央政府、地方自治体水産行政官 約2,000名
- ・ 裨益対象人数：沿岸漁業者 約200万人

6. 関連するPBIS

海洋水産省

- ・ Responsible Coastal Fisheries Resources Management Plan
- ・ Provision of Patrol Vessels
- ・ Training for Administrators, Observers and Staffs to Strengthen the Capability and Capacity to Conduct Monitoring, Controlling and Surveillance System

7. その他留意すべき事項

本プロジェクトの長期専門家（水産資源管理政策）は、海洋水産本省（ジャカルタ）に配置する。また、短期専門家の一部（漁業監督制度、漁業監督活動、漁船管理制度、漁場利用・紛争調整制度等）は、海洋水産本省（ジャカルタ）に配置し、本プロジェクトの本省レベルでの政策支援、制度構築支援を行う。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題 : 食料の安定供給および栄養改善

プログラム : 水産資源の持続的利用プログラム

形態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件(専門家) 開発調査
 技術協力個別案件(研修) 無償資金協力

案件名 : (和) 持続的海面養殖技術普及プロジェクト

案件名 : (英) Project for Dissemination of Sustainable Mariculture Technology

相手国機関 : (和) 海洋水産省

相手国機関 : (英) Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対象地域 : 全インドネシア

1. 背景

イ国海洋水産省では養殖業の生産増大を重点政策の一つに掲げている。また、地方分権化法の施行に伴い、各地方自治体においては独自財源を確保する必要に迫られていることから、特に沿海州及び県においては海洋水産開発に期待をかけており、とりわけ海面養殖に重点を置き、推進してきている。海産魚類の種苗生産技術は JICA のこれまでの支援により、ゴンドール研究所を通じ技術移転されてきたが、イ国全体でみた場合、①十分な技術が確立されていないことから、明確な技術指針がなく、②海産魚類の養殖経験は乏しく、③海面における環境と調和した持続性のある養殖技術の移転は緒についたばかりである。このため、ゴンドール研究所の技術を国の養殖開発センターへ技術移転すると同時に、今後再編成される州、県の水産普及組織を通じて養魚家等へ普及することが重要となっている。

また、特に公共水面における養殖業については、その許可のあり方、環境保全上の必要な措置及び地域との共生方策等、持続性の観点からの政策制度構築支援と連携・補完した形で協力を行うことも重要である。

一方、当該分野ではフィリピン、マレーシア、タイなど周辺諸国との技術情報交流型支援は効果的であり、イ国の技術者のみならず、近隣諸国の技術者の育成も兼ねた第三国研修の実施が望まれている。

2. 案件概要

(1) 上位目標

イ国に持続的な海面養殖技術が普及する。

(2) 案件の目標

持続可能な海面養殖技術が養殖開発センターの中核技術者に移転される。

(3) 成果

- 1) 持続的な海面養殖のための技術マニュアルができる。
- 2) 養殖開発センター職員へ種苗生産技術及び持続可能な海面養殖技術が移転される。

(4) 活動

- ・ 持続可能な海面養殖のための技術上の問題点を整理する。
- ・ ゴンドール研究所の現地研修体制/機能を構築する。
- ・ ゴンドール研究所から養殖開発センターへの技術移転活動を行う。
- ・ 養殖開発センターにおける現地研修を行う。
- ・ 養殖開発センターにおける州、県と連携した漁業者、養魚家への技術普及活動を支援する。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 短期専門家（海面養殖技術普及）： 1名（年間）
- ・ シニアボランティア（種苗生産、養殖技術、魚病対策）： 3名

イ インドネシア側投入

- ・ カウンターパート（養殖普及計画、魚病対策、種苗生産、餌料開発、親魚養成、研修運営管理等）
- ・ 研修施設及び宿舍
- ・ ローカルコスト

3. 協力期間

3年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

JICA プロ技「多種類種苗生産技術開発計画」(1994～2001年)

(2) 他ドナー等

海産魚超集約型育成施設計画（デンマーク）

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：養殖開発センター技術者、地方自治体技術者等
- ・ 裨益対象人数：沿岸漁村住民 約1,300万人

6. 関連する PBIS

海洋水産省

- ・ Study on Feed Formulation and Feeding Strategy for Grouper
- ・ Marine Finfish Hatchery Management
- ・ Responsible Aquaculture Management Project
- ・ Development Center for Mariculture in Western Indonesia
- ・ Sustainable Mariculture Based Coastal Village Development Project
- ・ Sustainable Mariculture Technology and Fish Disease
- ・ Development of Rapid Diagnostic Tools of Disease in Freshwater and Mariculture
- ・ Aquaculture Program for Development of Stock Enhancement and Sea Ranching in Indonesia

7. その他留意すべき事項

- ・ 本協力と併行して周辺諸国を対象とした第三国研修（ハタ類種苗生産・海面養殖技術研修）を実施する。
- ・ 海洋水産省個別専門家(水産計画)による水産資源の持続的利用に係る一連の政策支援活動と連携する。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：食料の安定供給および栄養改善

プログラム：水産資源の持続的利用プログラム

形態： 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件（専門家） 開発調査
 技術協力個別案件（研修） 無償資金協力

案件名：（和）沿岸漁村振興プロジェクト

案件名：（英）Coastal Community Development Project

相手国機関：（和）海洋水産省

相手国機関：（英）Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対象地域：東ヌサテンガラ、西ヌサテンガラ

1. 背景

イ国では東部インドネシア地域の開発に高い優先順位が与えられている。その中でも東西ヌサ・テンガラ州は一人当たりの所得も低位で、他に有望な開発資源が見られない中で、水産資源の開発が期待されている。当地域では比較的水産資源状態は良好とされているが、沿岸地先や湾内の漁場は稠密に利用されている反面、12海里以内の比較的中合海域漁場は未利用の状態にある。このため、既に過剰となっている漁場の漁獲圧力を新たな漁場へ分散し、生産の増大を図るとともに水産資源を持続的に利用していく必要がある。これは、国内水産物消費の拡大と良質な水産物の安定供給の点から、貧困レベルにある漁業者の所得を向上するためにも必要である。

また、県単位で水産普及員が活動している同地域においては、漁業者グループによる漁業活動が営まれている漁村があるが、漁獲物の水揚げ場所や荷捌き場、販売場所、氷・水の供給など同地域水産物流通拠点が非衛生かつ未整備であるため、漁獲物の廃棄も大きく、漁業者のモチベーションが上がらず、経済活性化の制限要因となっている。

従って、沿岸漁民の経済活動を高め、漁村振興を図るために、適切な漁業者グループを育成し、未利用な湾外等の漁場資源を利用することにより生産量の増大を図るとともに既存利用漁場の過剰な漁獲圧力を分散させ、その上で漁業者自らが漁業の取り決めを行い、一定の規律の下に漁業を持続させることが重要である。それとともに、漁獲物の効率的な利用を行うための基盤の整備に対する支援が必要である。

2. 案件概要

(1) 上位目標

東西ヌサ・テンガラ州の沿岸漁村経済が活性化する。

(2) 案件の目標

沿岸コミュニティにおける漁業生産及び所得の増大と持続的な沿岸漁業が行われる。

(3) 成果

- 1) 地方自治体職員の漁業者指導能力が強化される。
- 2) 適切な漁民グループの形成と組織の強化が図られる。
- 3) 漁場拡張による新たな漁業が定着、持続する。
- 4) 漁民グループによる水産資源管理が実践される。
- 5) 漁村生活環境及び水揚げ拠点の改善がなされる。

(4) 活動

1) 地方自治体職員に対し、漁業者グループ育成、漁業調査・技術普及、沿岸水産資源管理等の指導を行う。

2)

- 1 漁民グループ形成のための支援を行う。
- 2 漁民グループに対する活動支援を行う。
- 3 漁民グループの組織強化を図る。

3)

- 1 漁民に対し、漁獲物データの取り方を指導する。
- 2 漁場拡張のための資源調査及び漁業技術を指導する
- 3 漁民に対し、漁具の改良、漁法の改善等を指導する。
- 4 漁民に対し、資源管理の基本的ルールを指導する。
- 5 漁民に対し、適正な漁獲物の取扱いについて指導する。

4)

- 1 水揚げ拠点及び漁村基盤の必要な整備を行うと共に運営維持管理について指導を行う。
- 2 漁船船外機の修理、維持に関する指導を行う。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 長期専門家（水産振興）： 1名
- ・ 短期専門家（漁民組織、沿岸資源調査、沿岸漁業技術、漁具・漁法など）：若干名
- ・ 研修員受入（漁具漁法、資源管理、漁村振興など）：年間3名程度
- ・ 機材供与等（漁具資機材、調査・訓練目的モデル漁船、小型エンジンなど）

- ・ 無償資金協力（水揚げ拠点関連施設整備、ソフト支援（施設運営支援、技術実習・普及））
- ・ 現地適用化事業（漁民のための小口金融運営：NGO 委託実施）

イ インドネシア側投入

- ・ プロジェクト・マネージャー : 1名
- ・ カウンターパート（資源管理、漁具・漁法、水産普及、漁村開発、漁獲物処理、漁民組織、漁船機関保守）
- ・ ローカルコスト

3. 協力期間

3年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

東部地域沿岸漁村振興開発計画調査

(2) 他ドナー等

沿岸資源管理プロジェクト（ADB）

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：西ヌサ・テンガラ州及び東ヌサ・テンガラ州の沿岸漁村住民
- ・ 裨益対象人数：約 1,300 万人

6. 関連する PBIS

海洋水産省

- ・ Fishing Community Development regarding the Development Study in Eastern Indonesia

7. その他留意すべき事項

- ・ 漁民組織強化と漁場の拡張による漁業振興から開始し、水揚げ拠点と付随施設の整備を連動させる。スマランを拠点に実施される「沿岸水産資源管理プロジェクト」と密接な連携をとるとともに、同プロジェクトで開催される研修に本地域の地方行政職員が優先的に参加できることを考慮する。
- ・ 協力対象地区およびその周辺地区において、漁民グループ及び NGO 支援の関連から、草の根無償を活用することも検討。

以上

4. 農漁村振興プログラム

村落部の農漁業関連の経済活動は多岐にわたるが、営農や漁獲に関するものはこれまでインドネシア政府がその促進を図ってきた。本プログラムでは、村落経済の活性化をつうじて農漁家所得の向上をはかり、農漁村部の貧困削減に寄与することを目的とする。

農漁村部の経済活性化においては、農水産加工業等を中心とするアグリビジネスの振興が望まれる。そのためには、投資を促進するためのインセンティブとして制度的な優遇措置等が検討されるべきである。またこれら制度を積極的に活用して農水産物加工等の事業に参加する農漁民グループを育成することも重要である。さらに、事業活動をつうじて生産された生産物の販売を容易にするために、アグリビジネスに関連した基本情報の提供制度の確立も必要とされる。

一方、インドネシア農漁村の経済活性化のためには、大多数を占める小規模零細農漁民の経済活動状況を改善し、所得創出を支援することが望まれる。そのためには各種マイクロファイナンスの活用が有効である。但し、ファイナンスの有効活用のためには、資金を受ける側である小規模零細農漁民が、組織運営や財務管理等の能力を身につけることが必要不可欠である。

以上のことから、

- 1) 地場農水産加工業の育成
- 2) 貧困者の所得創出事業に対する支援

の二つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ、今後3年間の本プログラムにおける日本の支援の具体的なアクションプランを以下のとおり設定した。

プログラム	備案番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003				2004				2005				06
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
農漁家所得の向上および村落経済の活性化プロジェクト	41	農漁家所得の向上および村落経済の活性化プロジェクト	開発調査	調査団													
	42	沿岸漁村婦人所得創出プロジェクト	技協プロジェクト	専門家(短期)													

■: 継続案件 ▨: 13、14年度採択案件 □: 新規計画案件 ▤: 計画準備案件

(注) 本プログラムについては、案件実施にあたって草の根無償による支援との効果的な連携や2KRの見返り資金の投入が検討される可能性がある。

アクションプラン候補案件概要表

- 開発課題 : 農漁家所得の向上および村落経済の活性化
- プログラム : 農漁村振興プログラム
- 形態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件 (専門家) 開発調査
 技術協力個別案件 (研修) 無償資金協力
- 案件名 : (和) 農漁家所得の向上および村落経済の活性化プロジェクト
- 案件名 : (英) Study for Promotion of Community-based Economic Activities in Agriculture and Fisheries Sector
- 相手国機関 : (和) 実施機関 : 農業省 (計画局)
- 協力機関 :
- 農業省の関係総局
(人材開発庁、農業インフラ総局、食用作物総局、園芸総局、畜産総局、農産物加工流通総局、経済調査研究センター等)
- 農業省以外の関係機関
海洋水産省、商業工業省、内務省、居住・地域インフラ省、協同組合・中小企業担当国務大臣府、BAPPENAS、女性エンパワメント国務大臣府、州政府
- 相手国機関 : (英) Executing Agency: Ministry of Agriculture(Bureau of Planning)、
Coordination Agency:
Other Relevant Agencies in Ministry of Agriculture
Directorate General (DG) of Agricultural Facilities, DG of Food Crop Production, DG of Horticultural Production, DG of Livestock Production, DG of Agricultural Products Processing and Marketing, Agency of Human Resources and Development, the Center for Economic Research and Study of the AARD, etc.
- Other Relevant Agencies outside Ministry of Agriculture
Ministry of Marine Affairs and Fisheries , Ministry of Industry and Trade, Ministry of Home Affairs, Ministry of Settlement and Regional Infrastructure, State Ministry of Cooperatives and Small & Medium Enterprises, State Ministry of Women Empowerment, BAPPENAS, Provincial Government
- 対象地域 : 特定した一つの州における複数の開発優先地域

1. 背景

村落部における農水産業関連の経済活動は多岐にわたるが、これまでインドネシア政府は、営農や営漁に関するものを中心にその促進を図ってきた。したがって、今回の協力プログラムにおいては、農水産物の付加価値を高める観点から、地元根ざした地場農水産加工業を中心とするアグリビジネスの振興ならびに地域経済を支える零細農漁民の所得創出に焦点を絞った農漁村の経済活性化を通じて、農漁家所得の向上を図り貧困削減に貢献することを目指す。地域住民の一人一人が地域経済活性化のための担い手として、それぞれの環境に応じた係わり合いが期待される。

地場農水産加工業の実態としては、その多くが家内工業規模（従業員 1～4 人）ないしは小規模（従業員 5～19 人）である。このことから、地場農水産加工業を中心とするアグリビジネスの振興に関しては、小規模程度までの新規または既存の地場農水産加工業の拡大・整備を視野に入れる。この振興に際しては、初期投資に期待される金融制度の整備、ならびに投資を促進する加工原料、資金、技術、市場（販路）、パートナー、関連諸制度等の関連情報の整備、地場産業の担い手を対象とした組織強化の検討が必要となる。

一方、農漁村部の多くの農漁民は零細農漁民であり、生産段階から販売までに必要な手段、資金が不足しており、生産手段や食糧、現金などの援助を仲買人や水産会社から受けている例が見られる。このような零細農漁民の経済活動状況を改善するためには、各種のマイクロクレジットの活用が有効であるが、融資を受ける側の資金管理体制、管理能力等に問題がある。

2. 案件概要

本案件は農漁村振興に係る開発調査である。本調査においては、農水産物の付加価値を高める観点から、イ国における農水産加工業育成に関連する諸制度の整備、担い手の組織強化等に対する提言ならびに零細農漁家の所得向上を視野に入れた金融制度振興、農漁民互助組織育成・強化に係る提言を行い、農漁村振興に係る今後の国家開発施策の検討に資する。

特に、具体的な農漁村振興計画の立案を通じて、実践的かつ再現性の高い提言づくりを目指す。そのため、稲作、または畜産、園芸、水産等を地域の優先的な経済活動とする複数の地域（最小単位となる地域とは、一つの郡または複数の村を指す）を調査対象地域として選定する。

地場農水産加工業の育成に関しては、クレジット制度の整備を含めた投資インセンティブ創出に係る優遇措置に対する提言、地場農水産加工業の推進を促す関連情報整備に関する提言、農水産加工業振興のための農漁民組織育成・強化への提言等を検討する。

零細農漁民の経済活動改善に関しては、マイクロ・クレジット制度をはじめとする農水産業資金制度に対する提言、および資金の受け手である農漁民互助組織の育成・強化に対する提言等を行う。

(1) 上位目標

本案件の各種提言並びに計画が、イ国の農水産加工業の育成、アグリビジネス振興に係る国家開発施策に活かされる。

(2) 案件の目標

提言および計画が農業省ならびに海洋水産省など関連機関の担当者の業務において活用される。

(3) 成果

- 1) 農水産物の付加価値を高める観点から、農水産加工業を対象とした投資インセンティブ創出のための制度および体制整備（即ちクレジット制度をはじめとする関連諸制度の整備並びに関連情報整備）、ならびに担い手組織強化に関する提言が行われる。
- 2) 零細農漁民を対象とした金融制度促進および農漁民組織育成・強化に係る提言が行われる。
- 3) 調査対象地域における農漁家所得の向上および村落経済の活性化に係る計画が策定される。
- 4) 調査をつうじて技術移転・人材育成が行われる。

(4) 活動

- 1) 農産加工を対象とした信用、関連情報整備、農漁民組織化等に関して、以下の作業をつうじて改善の方向性を検討する。
 - 1 既存の関連クレジットの管理・運用上の利点・問題点を明らかにする。
 - 2 関連クレジット運用のためのガイドライン、教育訓練プログラム等を作成する。
 - 3 既存の情報システムを基に、関連情報（事例、生産技術、価格、政府関連情報、加工業者、販路等）を考慮した情報整備を計画する。
 - 4 農水産加工業の担い手となる農漁民組織の実態を把握し、組織強化に係るガイドライン等を作成する。
 - 5 経営管理・販路開拓等に対する改善策を提案する。
- 2) 零細農漁民を対象とした金融制度促進および農漁民組織育成・強化に関する改善の方向性を検討する。
 - 1 既存の関連クレジットの管理・運用上の利点・問題点を明らかにする。
 - 2 関連クレジット運用のためのガイドライン、教育訓練プログラム等を作成する。
 - 3 農漁民互助組織設立・強化に係るガイドライン等を作成する。
- 3) 1)及び 2)のを基にして、調査対象地域における農漁家所得の向上および村落経済活性化の方向性を提案する。
- 4) カウンターパーツとの共同作業をつうじて、カウンターパーツの技術向上並びに責任感の醸成をはかる。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 調査団（総括(農業)、農産加工、農水産業信用、組織・経営、農産流通・販売、水産加工・流通)
- ・ NGO 又はN-カンパニイ： 必要数（調査補助として、社会開発、環境、金融等の分野の専門家を投入）

イ インドネシア側投入

- ・ カウンターパート（農業、中小企業振興、組織・経営、社会開発、環境、教育訓練、農水産業信用、農業普及、農産流通・販売、情報関連、農産加工、水産加工・流通）
- ・ 調査実施に必要な施設・その他便宜の提供

3. 協力期間

2003年度から1年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

- ・ 南東スラウェシ州農業農村総合開発計画
- ・ スラウェシ貧困対策支援村落開発計画
- ・ インドネシア中小企業クラスター機能強化計画

(2) 他ドナー等

- ・ ADB : Community Empowerment for Rural Development
- ・ ADB : Poor Farmer Income Improvement Project
- ・ ADB : Rural Micro Finance
- ・ World Bank : Sulawesi Agricultural Area Development Project

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：地域住民、地方政府関係者等
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連するPBIS

農業省

- ・ Promotion of Pilot Model of Agricultural Credit and Rural Financial Institutions (RFI)
- ・ The Establishment of Rural Agriculture Financial Institutions System to Support Rural Economic Development (Micro Finance)
- ・ Pilot Project of Increasing Soybean Seed Production
- ・ Integrated Horticulture Development in Upland Areas (IHDUA-II)
- ・ Development of Vegetable Agribusiness System for Fulfillment the Domestic Demand
- ・ Rural Development Credit for Increasing Income of Small Scale Horticultural Products

- ・ Promotion of Community-Based Economic Activities in Agriculture
- ・ Agribusiness Entrepreneurship Development Project

海洋水産省

- ・ The Study for Fish Quality Improvement and Promotion of Value-added Fish Product
- ・ Empowering Small-scale Fisheries Project
- ・ Technical Assistance for the Establishment of Fishermen Credit Bank
- ・ Fish Business and Network Development Pilot Project

7. その他留意すべき事項

- ・ 本案件の調査から農水産加工業育成およびマイクロクレジット制度振興等の事業実施の必要性・妥当性が確認されれば、開発調査に引き続いて、モデル事業を視野に入れた技術協力の実施が期待される。モデル事業としては、地場農水産加工業の支援、マイクロクレジットの試行、関連情報整備等が提案させる。
- ・ 相手国の実施主管は農業省であるが、Steering Committee の構成員としては海洋水産省、内務省、居住・地域インフラ省、協同組合・中小企業担当国務大臣府、商業工業省、女性エンパワメント国務大臣府、BAPPENAS および調査対象地域の地方政府等を含めるべきである。

以上

アクションプラン候補案件概要表

開発課題：農漁家所得の向上及び村落経済の活性化

プログラム：農漁村振興プログラム

形態： 技術協力プロジェクト
 技術協力個別案件（専門家）
 技術協力個別案件（研修）
 ボランティア
 開発調査
 無償資金協力

案件名：（和）沿岸漁村婦人所得創出プロジェクト

案件名：（英）Women Participatory Income Generation Project for Coastal Community

相手国機関：（和）海洋水産省

相手国機関：（英）Ministry of Marine Affairs and Fisheries

対象地域：東ヌサ・テンガラ、西ヌサ・テンガラ

1. 背景

東部地域沿岸漁村振興開発計画調査で調査された西ヌサ・テンガラ州及び東ヌサ・テンガラ州においては、沿岸漁業が主要産業である。しかしながら、漁獲物の取扱いの悪さや水揚げ後の加工原料の保管や処理、加工技術の未熟さ等のため、漁獲物に多大のロスが生じている。一部は漁村婦人や零細加工業者によって塩干品などの簡易加工原料に利用されるが、品質が粗悪であり、生鮮魚よりも価格が低い状況にある。

当該地域は、スラバヤなどの大消費地及びデンパサールやマタラムなどの観光都市へ物流が可能であり、簡易水産加工技術と品質管理の向上によって水産物流通範囲の拡大と漁村所得の向上に貢献できる。

2. 案件概要

(1) 上位目標

水産物の付加価値が向上し、零細漁民の所得が向上する。

(2) 案件の目標

沿岸漁村婦人グループによる簡易水産加工品が安定的に生産される。

(3) 成果

1) 沿岸漁村婦人グループのビジネス活動が展開される。

2) 同グループへの簡易水産加工技術が定着する。

3) 同グループによる簡易水産加工技術と品質が向上する。

(4) 活動

1)

- 1 漁村における婦人活動の制約要因を調査する。
- 2 漁村婦人グループに対して事業運営管理体制を構築支援する。
- 3 水産加工品の市場調査を行う。
- 4 製品の集出荷体制を指導する。

2)

- 1 塩干品、燻製品などの簡易水産加工技術を実地研修を通して移転する。
- 2 簡易水産加工のための設備を整備する。
- 3 上記設備の維持管理を指導する。

3)

- 1 原料の選定、保管、処理方法を指導する。
- 2 加工品原料と製品の品質管理体制を構築支援する。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 短期専門家（水産加工、品質管理、市場調査、ジェンダー配慮など）：若干名
- ・ 現地国内研修（水産加工品質管理センター利用）
- ・ 機材供与（簡易水産加工機器など）

イ インドネシア側投入

- ・ カウンターパート（水産加工、品質管理、漁村開発分野）
- ・ ローカルコスト

3. 協力期間

3年間

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

東部地域沿岸漁村振興開発計画調査

(2) 他ドナー等

特になし

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：西ヌサ・テンガラ州及び東ヌサ・テンガラ州の漁村婦人及び村民

- ・ 裨益対象人数：50万人（推定）

6. 関連する PBIS

海洋水産省

- ・ The Training Course in Fish Processing Techniques for Small Fishers in Eastern Indonesia

7. その他留意すべき事項

- ・ 関連する簡易水産加工施設、機材等を草の根無償で対応することも検討
- ・ 必要に応じて回転資金（リボルビングファンド）の導入と指導を行う。

以上

5. 農水産物市場改善・強化プログラム

セクター分析の結果、農産物の流通における改善策は以下の5点に集約される。

- 1) 衛生的・効率的な市場管理
- 2) 市場内取引の透明性向上及び公正な価格形成のための制度改善
- 3) 農漁民の市場情報へのアクセスの確保
- 4) 零細農民の共同集出荷体制の構築
- 5) 各流通段階における収穫後損失の実態解明及びその改善

そのうち、零細農民の共同集出荷体制構築については、農民の組織化と一体的に取り扱うべき内容であり、農業制度改善・生産支援プログラムの中で検討することとなる。また各流通段階における収穫後損失の実態解明は庭先から市場までの広範囲にわたる課題であるため、中・長期的な視点で実態解明及びその対応を検討していくこととする。したがって、本プログラムにおいては、1)、2)、3)の課題と一体的に取り扱うことができる制度改善に焦点をあて、

- 1) 農水産物市場制度の改善に係る提言
- 2) 農水産物流通基本情報制度の確立に係る提言

の2つのコンポーネントにより支援することとする。これらを踏まえ、本プログラムにおける今後3年間の具体的なアクションプランを以下のとおり設定した。

プログラム	個票番号	プロジェクト/案件名	協力形態	主な投入	2003				2004				2005				06
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
農水産物市場強化	5-1	農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査	開発調査	調査団													

継続案件
 13、14年度採択案件
 新規計画案件
 計画準備案件

(注) 本プログラムにおいては、アクションプランの進捗管理の過程において、開発調査の結果を踏まえた支援（無償資金協力を含む）が検討される可能性がある。

アクションプラン候補案件概要表

開発課題 : 農漁家所得の向上と村落経済の活性化

プログラム : 農水産物市場改善・強化プログラム

形態 : 技術協力プロジェクト ボランティア
 技術協力個別案件(専門家) 開発調査(在外)
 技術協力個別案件(研修) 無償資金協力

案件名:(和) 農産物市場制度および流通情報システム改善計画調査

案件名:(英) The Study on Improvement of Institutions and Information Systems of the Market for Agricultural Products

相手国機関:(和) 実施機関: 商業工業省
協力機関: 農業省および地方自治体

相手国機関:(英) Ministry of Industry and Trade
Coordinating with
Ministry of Agriculture and Regional Government concerned

対象地域 : 東ジャワ州

1. 背景

イ国農水産業セクターへの日本の協力方向を検討するため 2001 年に実施されたプロジェクト形成調査で、2つの開発課題と5つの協力プログラムが設定された。このうち、協力プログラム「農水産物市場改善・強化プログラム」の下の協力コンポーネントは、2002年に実施されたイ国農水産業セクタープログラム開発計画調査により、「農水産物市場制度の改善に係る提言」および「農水産物流通基本情報制度の確立に係る提言」の2つに絞られた。

イ国の農産物市場は一般に非衛生・非効率であり、また、取引の透明性や公正な価格形成を阻害する要因が多い。卸売市場は公正・迅速な取引を通じて食料品など農産物の円滑かつ安定的な供給を図るべきものであることから、その改善は緊要であり、そのためには実効性ある仕組みが形成される必要がある。

また、市場価格データの収集・開示システムはあるが、十分活用されていない。生産者から市場情報へのアクセスは困難であり、また、農産物利用者から生産側へのアクセスも容易でない。市場活性化のためには、農産物生産者と利用者の橋渡しを行なう効果的な情報ネットワークを構築する必要がある。

地方分権化の進展とともに、各市場の維持・運営機関としての地方自治体の役割はますます重要になる。かかる状況のもと、市場制度・流通情報に係るイ国の実態(制約要因)を精査し、改善に向けた提言をすることは、イ国政府の要請に応えるものである。

コメの生産に著しく片寄っているイ国の小規模農家の所得を向上するためには、農家経営

において都市部で需要が多く付加価値の高い作物の栽培を導入していく必要がある。とくに経営規模が零細なジャワ島において、作物栽培の転換のために農産物の円滑な流通と生産者と利用者を結ぶ情報システムを構築することが求められている。

2. 案件概要

(1) 上位目標

農産物市場制度および農産物流通基本情報制度が改善され、村落経済が活性化して農家所得が向上する。

(2) 案件の目標

農産物市場制度および農産物流通基本情報制度の改善に向けた提言、および調査活動を通じたイ国関係機関への技術移転。

(3) 成果

- 1) 農産物市場制度および農産物流通基本情報制度の現状と問題点が明らかになる。
- 2) 農産物市場制度の基本的改善計画（案）が策定される。
- 3) 農産物流通情報制度の基本的改善計画（案）が策定される。

(4) 活動

- 1) 農産物に関する市場制度および流通基本情報制度の現状と問題点を明らかにするため、以下の通り調査を行なう。

-1 対象品目と対象地域の選定

農産物の品目特性を比較し調査対象品目を選定する。その際、ジャワ島の零細規模農家の作物転換を念頭に置く。

-2 市場制度の改善

セクタープログラム開発調査で整理された課題を中心に、農産物の市場および関連分野における実態と問題点を精査する。

関連する制度の現状を把握する。

上記問題点の克服のために、制度面でどのような改善（改廃・新規制定等）が必要かをイ側と共同で検討する。そのため、調査期間中必要に応じ、関係者参加によるワークショップ等を開催する。

-3 流通情報制度の確立

農産物の流通情報について各当事者（生産者・利用者・流通業者等）のニーズと実態を調査する。

農業省および商工業省が実施している現行の市場価格収集・開示システムの実態（方法・利用者・利用目的・活用度・問題点等）を精査する。

通信基盤の現状を把握する。

- 2) 上記調査結果にもとづき、農産物市場制度の基本的改善計画（案）を策定する。

3) 同じく、農産物流通情報制度の基本的改善計画（案）を策定する。

(5) 投入

ア 日本側投入

- ・ 日本人調査団員（アドバイザー）：1名
- ・ 在外委託先（以下分野の専門家で構成される調査団）：
市場制度 / 市場組織・運営 / 流通・施設 / 農産物情報 / 情報技術

イ インドネシア側投入

- ・ 関係省庁および地方自治体要員により構成されるカウンターパート・チーム
- ・ 調査実施に必要な施設他必要な便宜の提供

3. 協力期間

1年（2003年度）

4. 関連する援助活動

(1) 我が国

(2) 他ドナー等

本開発調査の効率及び効果を高めるため、ARRDと統計データ情報センターを実施機関とするADBの新プロジェクトから得られる情報を基礎情報として活用すべき。

5. 裨益者グループの種類及び規模

- ・ 直接の対象者：農産物の生産者、市場・流通関係者および利用者
- ・ 裨益対象人数：－

6. 関連するPBIS

商業工業省

- ・ Implementation of Modernization of Distribution System in Indonesia
（市場近代化）
- ・ Local Auction Market Development
（農産物全般：せり売りシステム）

農業省

- ・ Improvement and Strengthening of Market of Agricultural Products
（農産物全般：流通改善システム）

7. その他留意すべき事項

本調査で農産物市場制度及び流通情報制度改善計画の妥当性が確認された場合、その実施を支援するための技術協力及び無償資金協力（草の根無償を含む）が期待される。

以上